

中小企業に勤務する優良従業員を顕彰 ～令和8年度中小企業優良従業員表彰の候補者を7月17日から募集～

- 京都府では、中小企業に勤務する従業員で、多年にわたり専心その業務に励む優良従業員の功績を讃えるため、「中小企業優良従業員表彰」を実施しています。
- 令和8年度の表彰候補者を7月17日（金）から募集しますので、周知をお願いします。

1 受彰資格

京都府内にある中小企業の事業所に勤務し、次の要件を備えている従業員

- (1) 令和8年8月31日（基準日）時点で同一企業の京都府内にある事業所に満25年以上勤務している者
- (2) 専心その業務に励んでいる者
- (3) 特に研究心がおう盛で、かつ、技術に優れ、他の模範となる者
- (4) 特に勤務成績が優秀で他の模範となる者 等

2 募集期間

令和8年7月17日（金）～8月14日（金）（当日消印有効）

3 提出先

推薦書等を郵送により以下まで提出

(1) 京都市、向日市、長岡京市及び 大山崎町に事業所を有する場合	京都府商工労働観光部産業振興課
(2) 上記以外に事業所を有する場合	各広域振興局農商工連携・推進課

※推薦書等は、京都府ホームページからダウンロード可能

「京都府中小企業優良従業員表彰」

<https://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sinko/monozukuri/hyosho/jugyoin.html>

4 表彰式

受彰者決定後に別途お知らせします。

<参考> 令和7年度表彰

- ・受彰者数 92名
- ・表彰式 令和7年11月25日（火）（於：リーガロイヤルホテル京都）

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部産業振興課 課長 森本 電話 075-414-4846
課長補佐兼係長 小池 電話 075-414-5103

